平成29年度 第2回茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日時 平成29年6月21日(水)15時00分~17時30分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員 11名

中山会長、足立副会長、永山委員、石黒委員、吉野委員、宮本委員、 北田委員、狩野委員、小栁委員、齊田委員、平井委員 (欠席1名 酒井委員)

4 出席職員

教育長 内田 達也 教育部長 豊田 実 久我 健司 教育部次長(教育総務課長) 鈴木 明 学校教育課長 学校教育課主幹 平井 仁 教育総務課長補佐 川崎 弘道 学校教育課係長 野口 栄孝 教育総務課係長 東間 諭 教育総務課副主査 沼 崇之

5 傍聴者 一般9名、教育委員3名

川﨑教育総務課長 : 補佐

皆さんこんにちは。間もなく開会いたしますが、ここで配付資料の確認を させていただきます。

事前に郵送させていただきました資料として、次第、新しい委員さんの名簿、資料1、意見記入シート、5月14日と28日に行いました基本計画説明会の会議概要、第1回審議会の会議録がございます。

また、本日追加資料といたしまして、ホームページなどから抜粋した各学校の行事の様子をプリントアウトしてお配りさせていただきました。不足等がございましたら事務局の方に報告していただきたいと思います。

なお、本日、酒井委員から欠席の連絡がありましたので、報告させていただきます。時間までもうしばらくお待ちください。

それでは予定しておりました時刻となりましたので、ただいまから第2回 茂原市学校再編審議会を開会いたします。皆さまには、ご多忙のところご出 席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、中山会長からご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長

皆さまこんにちは。

私ども審議会委員メンバーは、午前中から市内の3校を視察させていただきまして、先ほど戻ったばかりでございます。ちなみに、どこの学校かと申しますと、西小学校さん、その後萩原小学校さん、3つ目が新治小学校さんでございました。それぞれの学校で元気な子どもたちの姿を見て、私は元々が学校勤務だったものですから、古巣に帰ったような気持ちでとてもいい感じで帰ってまいりました。ただ、学校の中の子どもたちの様子はと言いますと、それぞれの学校ごとに特色がありました。1学級3名の学校もありました。4名という学年もありました。

いずれにいたしましても、いま私どもが考えております学校再編に関わる 課題でありますけれども、審議をし良い結果を出して答申するようにしたい と思っておりますが、かなり難しい問題がおそらくこれからいろいろと出て くるのではないかと思います。そのために大事なことは、ここに集まっている委員はもちろんのこと、行政の担当の皆さん方と一緒に知恵を出し合い、20年後30年後、50年後の茂原の教育のあり方に上手くつながっていくような結論を出したい、そんなふうに思った、午前中から今までの時間帯でございました。

さて、学校視察3校いたしましたが、既に新聞等で報道されておりますよ うに、千葉日報では大きく取り上げてくれました、西陵中学校の閉校議案が 可決をしたということで、4月8日に報道されておりますので、千葉県内ど こにいる人も、茂原市において中学校の統合がされているということを、読 んだ方はご理解いただけていると思います。茂原市だけの問題ではありませ ん、全国的にいまこのことが問題になっております。近辺では、今年の4月か ら長南の小学校は4校から1校になりましたし、来年4月になりますと睦沢 の小学校も統合されるということを聞いております。そしてまた数年前には 長柄のほうで中学校も小学校も統合されたということであります。その原因 は何かといえば、その町に住む人の数が減ったことはもちろんのこと、子ど もの数がぐっと減ったからです。茂原市においても、20年前と比べると子ど もの数が半分になっております。そのような中でどのように統合問題を解決 していくのか、これは大変難しい問題であろうと思います。お年を召した方 にすれば、自分の通った小学校あるいは中学校がことによるとなくなってし まう、校名さえもなくなってしまう、そういう結果になるのかもしれません。 いずれにしても西陵中学校の閉校は決まっておりますので、オリンピックの あります平成32年、ここで西陵中学校はなくなって、冨士見中学校へ子ども たちは通うようになります。

そんなことも含めて、今日は本年度2回目の審議会になりますが、お集まりの委員の皆さん方には、前回同様真剣な協議を要望したいと思います。宿題も出ておりましたので、おそらく委員の皆さん方はいろいろな考えをお持ちでお集まりいただいたと思っております。よろしくお願いします。

川﨑教育総務課長

中山会長、ありがとうございました。

補佐

続きまして、委員の委嘱及び紹介についてでございます。6月1日付けで新しく委員を委嘱させていただきましたのでご紹介いたします。本年度から自治会長連合会の副会長にご就任されました、吉野委員でございます。恐縮でございますけれども一言ご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉野委員

(自己紹介)

川﨑教育総務課長

補佐

ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。委嘱状 につきましては机の上に置いてありますのでお願いしたいと思います。

それではこれより審議を進めてまいりたいと思います。条例によりまして 会長が議長となりますので、ここからは中山会長に進行をお願いしたいと思 います。会長、よろしくお願いいたします。

会長(議長)

はい。それではどうぞ皆さま方のご理解とご協力を賜りたいと思います。 円滑な進行に努めたいと思っておりますので、よろしくどうぞ。

まず、報告の(1)でございますが、5月14日そして5月28日、基本計画説明会が行われましたが、この概要につきまして事務局より説明をお願いいたします。

久我教育部次長 (教育総務課長) それでは私のほうから、5月14日及び5月28日の説明会の概要につきまして、簡単に説明させていただきます。

14日の日曜日に市民室におきまして、28日の日曜日は本納中学校体育館におきまして、3月に策定いたしました基本計画について説明をいたしました。概要につきましては事前に委員の皆さまにお配りしたところでございますが、この中でありました質問について2、3お話させていただきます。

5月14日の説明会におきましては、学校というのは地域コミュニティの核であるという中で、コミュニティ施設また避難所としての取扱いについて今後どう考えていくのか、通学路の安全性についてどう考えていくのか、そのようなお話がございました。

また、28日の本納中学校での説明会におきましては、新治地区ではにいは

る工業団地の造成、また本納ニュータウンという住宅団地による人口増が見込まれる、この件について基本計画の中で見込んでいるのか。これについての答えとしては、現段階では詳細がつまびらかになっておりませんので反映しておりませんというお話をしました。また、基本計画の中に謳ってありましたクラス替えの必要性について問うご質問。いま正に子育てをしている保護者の方からは、この説明会がどれほど知られているのかという疑問で、答えといたしましては、小中学校のみならず幼稚園保育所にすべて配布して案内をするとともに、自治会回覧などをやったわけですけれども、もっと工夫していま子育てをしている人が聞ける状況を考えていただきたいというお話がございました。また、この計画によって、人口増が仮にあるという質問がありましたけど、それを見極めるまでこの計画は動かないのかというお話も出ておりました。非常に多くのご意見をいただいたと思っております。詳細につきましてはお配りした概要でご確認いただきたいと思います。

また、説明会が終わった後、私のほうにいくつか電話が入っております。その説明会を聞いて、やはり学校再編を進めてほしいという思いを述べる方、また、委員の皆さまには大変耳の痛い話ではございますが、皆さまは3月の市議会定例会において、従前とは違って条例設置による非常勤特別職という位置付けになっております。もっと審議会の委員さんに説明会をじっくり聞いていただいて、それを審議会の中に反映させるべきではないかというご意見、またその後開かれました市議会定例会におきましても、多くの議員さんから学校再編につきましてのご質問をいただきまして、関心は高く、本当に市全体で考えているところでございます。

説明会においての教育委員会としての答弁の基本的なスタンスとしましては、子どもたちの教育環境を最優先すると、これはもう絶対ということを前面に出しております。本日、7月から8月にかけて実施を予定している意見交換会についての協議もしていただきますが、そこでもさらに丁寧な説明を展開していきたいと考えております。簡単ではございますが以上でございます。よろしくお願いします。

会長(議長) : はい。ただいま説明会の概要のお話をいただきましたが、委員の皆さま方

何かご質問ご意見ございましたらお述べいただきたいと思います。どうぞ。

委員 : ただいま事務局の方から説明のあったことを資料としていただければ幸い

と思いますが。

久我教育部次長 : 14日と28日の説明会での概要につきましては、本日の会議資料として、字 (教育総務課長) が細かくて恐縮ですが、質問者のお名前は当然伏せてございまして、答弁す る市職員の名前は表示した形で提示してございます。あと、市議会での答弁 内容等につきましてはちょっとお時間頂戴するような形になりますが、今日

内容等につきましてはちょっとお時間頂戴するような形になりますが、今日 の午前中の視察で、会長さんからも市議会において受けた質問や答弁などに ついて後々情報提供してほしいという要請を受けておりますので、検討させ

ていただきます。

委員: よろしくお願いします。

会長(議長) : よろしいですか、いまの件。他に何かございましたらどうぞ。

委員 : それとですね、(基本計画7、8ページ) 学校と学区の地図があるんですけ

ど、その地図の右下に縮尺が書いてありますよね。この地図に1キロごとの円を入れてもらいたい。そうしないとパッと見た人がわからないので。あとこの地図が小さすぎて、できればA3、これの倍で、大きい建物とか道路を入

れてもらうとわかりやすい。できればです。

久我教育部次長 : 第1回(審議会)の中でも自治会単位というお話があって、自治会の区分と (教育総務課長) いうのも非常に、皆さまも自治会長連合会の方3名いらっしゃいまして、自

治会の区分の表示というのもなかなか難しいというのもお分かりになっていると思うんですけれども、そこにさらに市道1級、2級を入れていくとなる

と非常に細かい地図になってしまうんですね。

委員 : すいません、話の途中なんですけど、そういうのではなしにね、そんなに細

かくなくてもいいから、これだと全然わからないんですよね。大まかなところ、こっちは清水のほうだとか、こっちは法目だとか、そのくらい入れておいてもらわないと、これを見た人は全然わからないんですよね。私なんか東郷

のほうだから、新治のほうとか細かくわからないし、鶴枝のほうとかもわからなくなっちゃう。もうちょっと丁寧な説明をしてもらわないと、これの倍(A3)あれば。それをひとつお願いします。

それで本納小学校を中心にした円と、新治小学校を中心にした円と、豊岡小学校を中心にした円、二宮小と緑ヶ丘も、これを色違いで入れてもらうと統合した時にどういう状態になるのかなというのがわかるわけです。漠然としたところで我々がああだこうだと言ってもちょっとわからないので、その辺をお願いします。

久我教育部次長 (教育総務課長) はい、わかりました。土木のほうに図面をもらうなり、私も公共施設の総合管理計画を作るときに、市内の大字単位で分割しながら施設を落とし込んでますので、他の課の協力も受けながら良いものを作りたいと考えております。ありがとうございます。

会長(議長) : 大体いつ頃できそうですか。

沼教育総務課 : 現状の地図システムでどういうのが出せるかというのを詳しく研究しない

副主査とすぐは言えませんので、でき次第ということになります。

久我教育部次長 : また個別に、ある程度までできた段階で一度お話を伺って、それで今日の (教育総務課長) お話、ご要望とうちのほうができる範囲と歩み寄った形で、皆さんに提供で きるものを早めに作っていきたいと思います。

会長(議長) ・ 地図にコンパスで円を描いたものですよね。そのことと審議会にかかわる

議会での質問並びに回答、これはすぐできますよね。よろしくどうぞお願い

いたします。

他に委員の皆さま方、先ほどの説明をお聞きいただいてご意見ご質問いた

だきたいと思います。はい。

委員: いまの委員のお話に付け加える形ですけど、可能ならですが、それぞれの

地区の子どもたちがどのあたりに多く存在するのか、例えば新治小学区で、 二宮寄りに多いのか本納寄りに多いのかで、どこに行かせてあげたらいいの

か違ってくるかなと思うんですけど、ざっくりで構わないので。

会長(議長) 新治小は校長室へ行くとすぐわかります。40何人かの子どもの位置が全部

入っていました。それを全部の学校ということですか。

委員 : 全部じゃなくてもいいですけど、例えば人数が少なくて該当になりそうな

学校、まずやらなくちゃいけないところをどこにしてあげたらいいのかというのは、その子どもがどこから通うのかという、いまの問題になってしまうので将来的な話になると難しくなりますけど、おっしゃられるようにこの地図だけでは山とかがどこら辺にあるのかとかもわからないし、例えば新治から二宮に通わせることが可能なのかどうかもわからないじゃないですか。道

があるのかもわからないし。そういうことをちょっと思いましたので。

会長(議長) : はい。

久我教育部次長 : 今日午前中の視察の中で、新治小学校の校長先生のほうから子どもたちの (教育総務課長) 通学の状況について説明を受けました。危険な交差点、非常に狭くなってい

る通学路、一番遠い子で大沢のほうから3キロくらい頑張って歩いてくる、近くにいる4年生が3年生のお宅まで行って3人で頑張って歩いてきてますよというお話を受けました。たまたま新治小学校は通学路マップという形で、学校の先生が学年ごとに把握しているという情報はこちらも掴んでおります

学校の先生が学年ことに把握しているという情報はこららも掴んでおりますが、各学校それがあるとも考えられませんので、そこに加えてさらに道路とか山とか、難しい部分はあるかと思いますがちょっと検討させてください。

委員: 山とか建物とかは結構難しいと思うんですが、これからスクールバスの検

討とかするじゃないですか。主要道路を載せるくらいはできないですかね。

久我教育部次長 : 先ほどお話しました市道1級とか、新治ですとデマンド交通の部分、それ (教育総務課長) 以外ですと市バス、いわゆるモバス、新治二宮の区域になってきますと小湊 バスの路線になっています。そういうものは、今後皆さまが学校再編の実施

計画を作った後も学区についてご協議いただくのですが、先ほどお話させていただいた市議会定例会の中でも通学路についてのお話は出てますし、5月28日の説明会の中でも通学路の整備が最優先というご意見をいただいております。財政の問題もありますし、統廃合の時期を絡めながら十分検討してい

まり。別域の同題もありまりし、祝廃市の時期を稲めなから下刃候的していかなければいけないものだというのは市全体として認識しておりますので、

そこはこの統廃合の実施計画の後、統合の時期に合わせて財政部局、企画部 局とじっくり調整を図っていきたい、協議してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。他にいかがですか。どうぞ。 会長(議長)

副会長 学区の問題は非常に重要だと思うんですが、同じ自治会の中でも違う学校

に行っているというのもありますから、沼さんと生活課さんにお願いして自 治会と学区との重なり合ったようなものを調べてもらいたいと少しお話をし たんですが、それはなかなか大変なので、その前の段階で、前回の委員のお話 の中にあった、同じ小学校の子どもが分断されるんじゃなくて同じ中学校に 行けるようなことを考えていかなくてはいけないんじゃないかなと私も思う んです。先ほど委員さんがおっしゃった小学校と中学校の図がありますよね。 これを重ね合わせた図、例えば色分けしてパッと見てわかるようにした図が あると、学区を考えるところで非常に話がしやすいのではないかと思います。 これはそんなに難しいことじゃないと思ってます。

豊田教育部長 (後方に地図を貼り出し)

基本計画の中の小学校のものを見ていただいて、学校が分かれて行ってい

るのは何校もないです。茂小と東部小と萩小です。

久我教育部次長 すいません、例えばこの4月に中学校に入学した子どもの状況ですと、茂 原小学校から茂原中に行った生徒さんが40名ちょっと、南中学校に行った生 (教育総務課長)

> 徒さんが21名います。萩原小学校から茂原中に行く生徒と東中に行く生徒と おりまして、萩小から東中に行くのが10人くらいでかわいそうだというので、 数年前から選択制のようなものを導入して、この4月では萩小から東中に行 ったお子さんというのは1名なんですけど、そのような状況がわかる資料と

いうことでよろしいでしょうか。

副会長 東部小なんかの場合はかなり南と東とに分断されてしまいますよね。そう

いうことが分かるんじゃないでしょうか。

久我教育部次長 東部小につきましては、東中と南中が半々くらいでそれぞれ進学しており (教育総務課長) ます。

副会長 果たしてそれでいいのでしょうかということなんです。

会長(議長) はい、わかりました。他にいかがですか。

> いずれにいたしましても、話がこうだんだん進んでいきますと、あの資料 がほしい、こんな資料があったらいいというのが、これからもおそらく出て くるだろうと思います。ご面倒でもできるものはお作りいただいて、なるべ く現場にあったものを検討できるようにしてまいりたいと思いますので、ど うぞよろしくお願いいたします。

> 先ほどの説明について、ご質問もうございませんか。それでは、時間の関係 で次へ進めさせていただいてよろしゅうございますか。

> これから議題に移らせていただきます。議題の(1)「小中学校の具体的な 再編方法について」、前回からの継続協議となりますが、まず本日の進め方に つきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

久我教育部次長 (教育総務課長)

それでは議題(1)「小中学校の具体的な再編方法について」説明いたしま す。

前回、第1回の審議会では、時間の関係上、多くの意見が出ましたが新治 小が一番多かったわけで、最後に五郷小、早野中の一小一中の問題が少し出 て終了ということになりました。

答申や実施計画を考えますと、他にも適正規模に満たない学校が多く存在 しているわけでございまして、茂原の小中学校21全体で考えていくという大 前提でございますので、今回は他の学校も含め一通りの再編案を委員の皆さ まからいただいて、その後細かい意見交換をしていただきたいと考えており ます。

なお、意見記入シートに基づいて今回やっていくわけですけど、その進捗 状況によりましては、次の議題となっている住民意見交換会の対象校とか時 期とかを協議していかなくてはいけないと思っております。

午前中の視察の内容も含めた、感想でも結構でございます、その中でどう いう案を持っていくのか、ということで委員の皆さまからご意見いただけれ ばと思います。よろしくお願いいたします。

会長(議長)

はい。継続協議という形をとるわけでございますが、いまご説明いただいたとおり、本日の視察の感想も含めながらご意見等承りたいと思っております。小学校中学校とあるわけですけれども、小中ごちゃ混ぜだとまずいので、とりあえず小学校を対象にして皆さま方のお気持ちをお伺いしたいと思います。皆さま方シートにいっぱいお書きいただいていると思います。頭の中で書き終わった方もいようかと思います。いかがでしょうか。委員さんいかがですか。

委員

まとめたんですけど、新治小学校と本納小学校の統合について、新治小学校は2020年で児童数が32、2040年の児童数は15、本納小学校は2020年が149、2040年が89と、前の資料に書いてあります。まずこの本納小学校と新治小学校の統合をお願いしたいということです。

それと、新治の工業団地、それからニュータウンの開発計画、それもまだ市のほうで動いてないような感じですか。それでですね、にいはる工業団地とニュータウンの開発で、仮に150人の児童が集まったとして、2040年の本納新治の合併後は104人で、それに150人を足すと254。豊岡小学校が2040年に123名。ニュータウン計画と工業団地で児童増加が見込めない場合は、3校統合して227名で、最終的な統合案ですけど、2040年までの間に3校を統合しないと適正規模を満たせない。市の財政とかいろいろありますから、10年先を見越したようなビジョンを作らないと、その時になって豊岡小学校も統合しようと言っても財政的にダメだよというような話が出てくると思うので、最終的には3校を統合するということで。

あと、本納小学校はいろいろ本納地区で言われているんですが、崖が崩れる恐れがあるんじゃないかとか、プールが(敷地内に)ないから街中を歩いてプールに通うとか、いろいろ問題はありますよ。とりあえず新治小学校と本納小学校を統合した時点では、本納小学校を使うと。崖が崩れるとかいう話なんですけど、私が聞いた話だと、地権者が山を削るのは反対している、山を削って少し低くするのは反対してできないんだという話を少し聞いたことがあります。確かな筋から聞いてますのでおそらくそのとおりだと思います。いまは土砂が流れるところに種の入ったシートみたいなものを敷いて、そうするとそこに特殊な草が生えて、その根っこが1mくらい伸びて土砂崩れを防げるというのがある。そういうことを業者がやって成功した話、確か伊豆大島でも使ったんじゃないかな、はっきりしませんが、そういうシートがあるということです。

いまの時点で新治小学校と本納小学校を統合して、すぐ小学校をどこどこ へ作ってくれと言ってもそれは無理ですから、10年先には本納小学校を使わ ないで、本納中学校の近辺かもっと良いところに小学校を作ると。それとも 本納中学校と小学校を合併したような小中一貫校ということで、最終的には 本納中学校というのはなくせないんですよ。本納中の学区は遠すぎて受け皿 がないんですよ。近いところというと冨士見中、茂原中、東中が大体同じ距離 なんです。ですから1キロごとの円を作ってもらって、パッと見てわかるよ うにしてもらわないと、今みたいな議論が成り立たないんですよね。本納中 学から5キロ離れたら、富士見中学の近くまで、茂原中学の近くまで、東中学 の近くまで5キロです。そういうことをちゃんと把握しておかないと理論的 におかしくなってしまう。富士見中学(から5キロ)は大沢のほうまでになり ますよね。茂原中学からは茂原工業団地の近辺まで、東中学は豊岡小の近辺 まで。ぐちゃぐちゃになってしまうので、やっぱり本納中学校の学区は横に 長いので、本納中学は残さなきゃしょうがないんです。行政のほうでこれか らやってもらわなければいけないのは、工業団地を早く誘致してそれがちゃ んと稼働すれば、本納地区の人が説明会のときに言うような人口増が望める のではないか。ニュータウン開発も、仮にですよ、できれば人口が増える可能 性があるかもしれない。本納駅の東口も再開発することに決まったんですけ れども、あそこを再開発しても地権者が土地を売らなければ住宅は建たない んです。地権者が土地を売って初めて不動産屋が入って住宅が建つというよ うな感じになります。ですから、本納のほうはどう見ても150人くらい児童が 増えればいいのかなと、少ないけれど小中一貫校にして何とか本納中学校、

小学校をもたせないと、ちょっとおかしくなるんじゃないかなと。今回、10年 後までにはそういうことをしますよと指針を残して行政のほうも取り組む。 以上です。

会長(議長) はい。ちょっと復唱することはできませんけれども。はいどうぞ。

久我教育部次長 本日のお手元の資料で意見記入シートというものがございます。そちらで いま委員さんもいろいろご記入いただいてきたんだと思いますけど、再編の (教育総務課長)

枠組み、そして統合後の学校の位置、できれば優先順位、理由などをご記入い ただいていると思いますので、いまの委員さんのご意見で、10年先を見越し た統合のプランを立てるべきだと、その中で現在の本納小の問題というよう な意見をいただいたんですけど、再編の枠組みとすると、いまのお話を整理 しますと10年後くらいをイメージして3校ということでまとめてよろしいで

すか。

会長(議長) ありがとうございます。いずれにいたしましても、先ほどのご発言にもあ

りましたが、2020年には新治小は32人、推計の数字ですが、本納小学校は149 人でしたよね。またそれプラス20年、2040年には新治は15でしたよね。本納は 89、いずれにしても増えるのではなくて両方とも数は減っていくという推計 が出ているわけです。そういう現状を見たときにどうあるべきかということ ですが、最初の段階としては新治と本納、両小学校を1つにする、そういうご 意見でありました。そしてゆくゆく、最終的には豊岡も含めて、地図で言うと 一番上の横に長い地域です、これを一緒にするということ。それには付帯条 件として、にいはる工業団地の問題とかニュータウン開発にかかわる問題と か、これから先の市の考え方、計画などとの絡みがありますけれども、そうい うことも含めて考えていくのがいいのではないかというご意見であったかと 思います。似たような考えの方もおそらくいらっしゃったかと思います。私

と全く同じとは言いませんけれども、はい。

久我教育部次長 すいません、先ほど私のまとめ方が誤っていたようなので再度確認させて いただきますと、二段階というイメージで、まずは本納と新治を統合、この時 (教育総務課長)

点での統合後の学校というのは何かご意見があれば。

会長(議長) 本納小とおっしゃいました。ただ条件があって、先ほどのご発言では地権

者が山を削って低くする云々とありましたけれども、本納小を使う場合には あの崖が問題になるんですよね。

ではそういうことも含めて、似たようなことでも結構ですから、お考えが 一致するところも含めてご意見いただきたいと思います。委員さんいかがで

すか。

委員 似てますけれども、私は新治と本納と、本納中です。本納小は崖の話もそう

> ですし建物ももう古いですので、本納小を使うのではなくて本納中、本納中 とは限りませんけれどもあの場所辺りに持って行って、小中一貫校を建てる 考えです。先ほど言っていましたけれども、二段階という考えでは、先々を見 て豊岡さんをどうするか、ここに加えるか。いまの段階で加えるのではなく て、今後の状況を見て豊岡さんを取り込むかどうかという二段階の考えです。

> 逆に私から事務局に質問してもよろしいですか。前の基本計画(審議会)の 中で、小中一貫校の話を私持ち上げましたけれども、名前からすると一貫校、 9年間ですよね。私は一小一中のメリットをもって小中一貫校を提案させて いただきましたけれども、事務局としては一貫校というのはどういうお考え ですか。ただの併設校ですか。小学校と中学校を隣合わせに持ってくるただ の併設校なのか、一貫した9年間のカリキュラムができるメリットを考えた

一貫校なのか、ちょっとそれをお伺いしたいんですけれども。

会長(議長) どうぞ。

鈴木学校教育課長 学校教育課の鈴木です。現在茂原市で、小中一貫校ではなく小中一貫教育

> という形で考えていますのは、小学校は小学校、中学校は中学校で独立した 形、両方に校長がいる形です。教育課程も小学校の教育課程、中学校の教育課 程とある中で連携をしていくというのが、いま現在の茂原市の小中一貫教育

の考え方です。

いま一般的に言われています小中一貫校というのは、一緒にして9年間の 教育課程を組みますので、そういったお考えについてはまたご審議いただけ ればと思っております。

委員 : 私は先ほど申し上げたとおり、9年間のカリキュラムで、(小学校でも) 一

部教科担任制を取り入れたりとか、一小一中のメリットがあるのが小中一貫 だと私は発言させていただいたんですけれども、ただ隣り合わせの併設校だ

と一貫校というのかなと疑問に思ったので。

会長(議長) : いまので理解されましたね。 委員 : 結局分けちゃうんですよね。

会長(議長) - 一貫校と一貫教育という言葉を先ほどおっしゃいましたが、いま普通に言

われているのは一貫校というものなんですよね。一貫校だと校長は1人で済むわけですよ。小学校の校長もやるし中学の校長も1人でやる。安房のほうでできたのはマルマル学園という名前で、幼稚園から始まって幼小中、全部含めて園長が1人なんですよ。カリキュラムは幼稚園から中学3年までの教育計画ができている。さっきおっしゃったようなものですね。ちょっとその辺のところがきっと、委員さんの捉え方も、一貫校と一貫教育というのは違

うと、そういう理解でよろしいですか。どうぞ。

鈴木学校教育課長 : 委員さんおっしゃられるような、小学校と中学校の9年間完全に1つの学

校、義務教育学校という形で県内だと市川に1校ございますが、現在のところ茂原市で考えていますのは、先ほど申し上げたように一貫教育というものでございます。この中でご審議いただいて、その(一貫校の)方向性でという

お話であればまた考えていきますのでよろしくお願いいたします。

内田教育長 ちょっと付け加えます。さっきの委員さんの話では、最初新治小と本納小

が一緒になって本納中のほうに入ると、本納小の校舎は使わないということでしたよね。その時に一貫校としてしまうと、何年か後に途中で豊岡小が入ってくる。ですから少なくともそのやり方だと、最初から一貫校というのは非常に難しい、途中から全然それと違うことをやった学校が入ってくるとい

うことになりますから。それがまずありますね。

委員 : ではもし一貫校にするんだったら、最初から (豊岡小も) やってしまった方

がということになると。

内田教育長 : それはお考えがどちらを優先するかですけど、少なくとも今のやり方では

難しいということです。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員 : いま委員さんや教育長さんからお話をいただきましたが、私の考えとして

は、子どもが振り回されてしまうのでなるべく1回で済むような形、例えば新治小、本納小、豊岡小を1回に全部まとめる、それで中学校が1つあるというような形にしてもらえたらいいのかなと思います。それは、いま一貫校と言いましたけど一貫教育のほうで、要は中学校は中学校、小学校は小学校で3校一緒になるという形のほうがいいのかなと。その先どうなるかはわかりませんが、最初から一貫であればまとめてできるけれども、途中から入るということはなかなか難しいといまお話があったので、中学校と小学校と別々に考えるけれども場所は一緒と、そういう形のほうがいいんじゃないかとい

う気がします。

会長(議長) : 小中一貫校といったらカリキュラムが小学校から中学校へきちんと繋がる

ように仕組まれていないと、一貫校とは言いませんよね。

委員: (一貫校だと)カリキュラムが作られてしまいますよね。順番に、例えば幼

稚園からでしたら幼稚園から中学校までという形になりますけど、一貫教育となるとまた別物ですよね。ですから中学校は中学校、小学校は小学校とい

う形のほうがいいのかなと。市のほうではそのような考えですよね。

鈴木学校教育課長 : ここ(本納)でそれを進めていこうということではなくて、いま現在考えて

いるのはそういう形ですので、それ以外の方法もありますがそれについては

ご審議いただければということです。

豊田教育部長 : 議長よろしいでしょうか。基本計画では計画の期間として9年間と謳って

おります。それで一次の実施計画を2020年までの4年間、そして二次を5年間と、今回この9年間の計画を作るということですので、いまのような議論もいいんですけれども、現実問題として校舎をどうしようかとかいうこともいろいろ考えて、4年、5年という9年間のスパンの計画をお願いしたいと

いうことです。

会長(議長) : はい、そういうことですね。そのように理解しております。先ほど委員さん

もそういう観点でご発言いただいたと思います。他の方々もそういうご理解だと思います。更な翌さ出ていただきよした。どうご

だと思います。再確認させていただきました。どうぞ。

委員: いただいた意見記入シートに従って、私の一市民としての意見を述べさせていたがなない。L 思いませ

ていただきたいと思います。

順位を1位から7位まで付けました。4年以内にやるべき案件、前提条件としてなるべく早くやらなければいけない、今日の学校視察にしても、やはり9年とかでなくて4年以内にやるべきものを4つ挙げました。

優先順位 1、緑ヶ丘小学校と二宮小学校の統合。これは 2 つとも 1 クラスですから、統合して 1 つにする。ただここは非常に複雑な問題が絡んでまして、二宮小学校は創立 140 周年で、茂原小と同じくらいです。案として、校舎は緑ヶ丘小、名前は二宮小。なぜかというと、緑ヶ丘に二宮駐在所ってあるんですよ。二宮地区の一部が緑ヶ丘地区という感じで、別に住民は緑ヶ丘小(の名前)が二宮小に変わっても問題はない、数年前にそういう動きがあったんですけど、逆に二宮小のほうの方々が反対して、緑ヶ丘の方は別にいいよというのがありました。だから、校舎は緑ヶ丘小、名前は二宮小、これが優先順位 1。

2番目、新治小、本納小、豊岡小を一気に統合。校舎は本納小。たぶん校舎を造るときに崖の調査とかして、あそこは岩盤が崩れる心配はないと、造るときにいろいろ基準があるはずなんですよね。それは調べ直さなきゃいけないですけど、校舎は本納小というのが私の意見です。3番目、鶴枝小、五郷小、中の島小。これは鶴枝小を五郷小と中の島小に分けて統合。だから鶴枝小はなくなります。4番目、これは中学になるんですが、早野中を茂原中、南中、富士見中に統合。ですから早野中の生徒をこの3中に分ける。この4つが4年以内。

9年以内はちょっと難しいんですが、西小をなくしまして、萩原小、茂原小、五郷小に統合。これが5番目です。6番目として豊田小。これを見ると生徒がいなくなってしまうという推計が出ています。どっちみち生徒は増えないので将来的には、難しいんですが豊田小学校を他の小学校に分散させる。具体的に何小というのは書きませんでした。最後7番目、本納中。これは歴史もあるし、本納は後から茂原にくっ付いたということで難しいんですが、本納の中学校を茂原に寄せるとなると、例えば富士見中、茂原中、東中になるのかなと。学校の規模を見ると、茂原市の学校再編基本計画の基準を機械的に当てはめた場合、9年以内に本納中も考えざるを得ないのかなという、個人的な意見です。

機械的にというか、基本計画をベースに考えたんですけれども、以上です。 皆さんの意見も伺えれば。

会長(議長) : ありがとうございました。おそらく委員さんと同じようなお気持ちの方も

いらっしゃると思います。二次も含めて7つ案を出していただきました。ちょっと復習すると、緑ヶ丘二宮の統合、新治本納豊岡3校の統合から始まりまして、7つのご意見を承りました。お聞きになっていかがですか。

委員 : 私も先ほどうなずきましたけれども、委員さんと同じで、早急に手を打た

なくてはいけないのは二宮緑ヶ丘と思っていて、校舎は緑ヶ丘のほうが新しいのでそちらを使って、名前は二宮と。二宮地区の皆さまの感情を考えると やはり名前は残したいというのは重々わかりますので、名前は二宮小学校で

校舎は緑ヶ丘と考えました。

会長(議長) : 緑ヶ丘の皆さん方のお気持ちも汲んだうえでおっしゃってますよね。

委員 : 緑ヶ丘の方は (名前は) そんなにこだわってないかなと。私が聞く中では別

にいいよという感じの方が多かったので。

委員 : 新しい住民が多いですからね。 会長(議長) : 調査か何かされたんですか。

委員 : 以前にそういう話があったんですよ。

委員 : なので小学校の名前は二宮で、もし緑ヶ丘の方がちょっとというのであれ

ば、二宮緑ヶ丘というような感じで使ってもいいのかなと思いました。

あと、先ほどの小中一貫に戻ってしまうんですけれども、前に委員さんからもあったと思うんですけれども、新しい校舎を建てて小中一貫というのがすごく良いと思って、ただ予算の問題だとかいろいろあるのでちょっと難しいかもしれないですけど、9年間というスパンを考えるならそれもありなのかなと思います。やはり小中一貫、メリットデメリットはもちろんあって、9年間一緒のメンバーで、切磋琢磨じゃないですが外部からの刺激がないので、子どもたちの成長を考えるとどうなのかという意見もあると思うんですけれども、一小一中の問題もそうですしメリットの部分というのはすごくあると思うので、長いスパンで見るならそれも視野に入れて話し合ってもいいんじゃないかと意見が、ここの段階で私はありました。

もっと細かく、青少年相談員としての意見を言わせていただきますと、なぜ小中一貫がいいのか、私は賛成だと言ったかというと、長生郡市の他の指導員の話を聞いていると、白子さんだとか長柄さんだとかジュニアリーダーがあるところがあります。そのジュニアリーダーがリーダーになって、キャンプをやったりスキー合宿に行ったりしていると聞いて、ジュニアリーダーというのはいいなと思って、小中一貫で小学校から中学校まで全部一緒になったときに、中学校の生徒たちが下の子の面倒を見る、保育園幼稚園からあがってきた1年生の面倒を見るという中で、人を思いやる気持ちとかみんなをまとめていくこととか、いろいろなことを学べると思うんです。そこからボランティアとかに気持ちが発展して、さらに今度は地域を見ていけるような、そういう子どもたちの成長が培われるのではないかと思ったんです。それでこの茂原の地域ということを考えたら、じゃあ茂原に住もうかなとか、よそに行っても茂原に帰ってこようかなとか、地域を思う心というのもこの時に育ててあげたいと思ったので、私は小中一貫についてもう少し話し合ってもいいのかなと考えました。

会長(議長)

ありがとうございます、すばらしいご意見だと思います。小学校において、例えば40何名しかいない新治小学校にしても、6年生の子どもを見て下級生は育つわけです。下級生が上級生を頼る、そしてできるようになる。上の6年生の子どもが1年生や2年生の面倒を見る、これはすばらしいことです。

いくら子どもの数が少なくても勉強はできるわけです。ただ、もう少し人数が多ければあんなこともこんなこともできるという思いを子ども自身が持っていると思うし、親もそういうことをやらせたい。となれば、これはもう統合するしかない、あるいは別の学校へ転校するしかないわけです。茂原に住んで茂原で育とうとすれば、市内の学校を選ぶしかないわけですから。然るに茂原市においては、この地域に住む者はこの学校と決められているわけで、一部には希望でもって学校を選ぶこともできるという制度があるとしても。

やはり私たちは、子どもたちの環境を考えるということを大事にしたいと、 今まで確認してきました。常に子どもの事を思うわけですから、いまのご意 見とても良いと思ったし、地域、茂原を愛する子どもというのを達成できれ ば茂原へまた戻ってくるだろうということですね。ツバメは偉いですよね、 新治にはちゃんと戻ってくるツバメがいるんです。わかりました、ありがと うございました。

何かご意見があったようですけれども。

委員

いまの一貫校の話で、いろいろメリットが出てくると思うんですよね。少ない規模の子が中学校に行った時の中一ショックも緩和できますよね。3人くらいしかいないところから、いきなり中学校に行って何十人、何百人といるよりは、小中一貫校だったら世間で言われている中一ショックもなくせますし、私は何度も教科担任制と言ってますけれども9年間のカリキュラムで、全部を教科担任制にするという考えはないんですよ、例えば1年生から3年生は今までどおり全教科を、4年生から6年生までは一部教科担任制、中学校では今と同じ教科担任制にする。教科担任制を取り入れることは、学力面とかいろいろな面で向上が期待できると思うんです。そういう学校なら行きたいなという考えが出てきますし、いま本納という話をしましたけど、本納地区に良い学校があるならその学校に行きたい、本納地区に住みたいと考えも出てくるのではないかと思って、小中一貫校のメリットを最大限に活かせ

ば、町おこしじゃないですけど、泣く泣く統合されてしまった地域の方々も一貫校になって良かったと思ってもらえる部分もあればと思ったんですね。 それで私は一貫校を推したんですけれども。

いま小中一貫の話でしたが、私は最初に発言させてもらったとき速やかに 統廃合するということで1つだけ言いましたけれども、他も言ってよろしいんですよね。長い目で見ると、先ほど委員が言いましたけれども二宮小さんと緑ヶ丘小さん、これは私も入れておりまして、緑ヶ丘小の校舎とか施設が新しいのでそちらを使って、名前は二宮地区の方々の思い入れが強いと思うので二宮緑ヶ丘小とできればと。私西陵のほうに知人がいまして、実際緑ヶ丘という名前は惜しいですかと聞いたんですよ。そうしたら、言い方は悪いですけど緑ヶ丘という名前に未練はないと言われたんです。有り体な話、緑ヶ丘小学校を二宮小学校と名前を変えたら嫌なことがあるかという聞き方をしたら、その方は何ともないとおっしゃってくれたんですね。逆に二宮の地域の方々は、二宮という言葉は思い入れが強いと思うので、緑ヶ丘小学校の名前を変えさせていただきまして、二宮小学校という意見もありますけど、私の意見は二宮緑ヶ丘小という感じでできればいいなと思っています。

次、中学校の話ですが、早野中を南中に組み入れます。

会長(議長) : ではひとまずそこまでにしてください。

私も早野中を南中へと考えております。それから新治小と本納小の統合、 緑ヶ丘小と二宮小の統合を考えておりました。それ以外に委員さんが先ほど 多くの例をご発言されております。委員さんいかがですか。

委員

ちょっと私も経過を知らないもので、皆さんの議論のレベルには達していないんですけど、まず今回の学校再編に関して、教育長からも子どもたちの教育環境を最優先すると、それは全くそのとおりだと思います。そして今回出した(基本計画の)表で見ますと、推移、シミュレーションが出ています。これを出すのは非常に勇気がいったかと思います。これはいろいろな前提の条件があって、この数字は独り歩きする。これを出したということは非常に評価したいと思います。

ただ、やはりこの辺に関して、作るためにいろいろな前提条件があるかと 思いますけど、それに関して十分議論されたかと思うんですけど、例えば学 級の子どもたちを何人にしていくかとか、子どもは減るんだけれども先生方 はそんなに減らないだろう、先生をどうしていくかとか、そういうことをあ る程度見越したうえでということもあるのかなと思っております。

1つだけ、もう議論されているかもしれないけど教えていただきたいのですが、茂原がいま人口9万何千人で、将来的には7万くらいになってしまうのではないかと、7万にしないように頑張ろうよということでやっていると思うんですが、そのくらいの市町村において学校の数はどれくらいが適正なんですか。

久我教育部次長 (教育総務課長) いま小学校が14校あります。まず、14校で2040年に適正規模を満たしている学校がいくつあるのかという視点で言うと、14校のうち5校は適正規模の12学級から18学級を満たすであろうと、逆に言えば9校については適正規模を満たさないという推計です。そこが仮に統合した時に、2040年の学校数のプランはどうなっているのかと言われると、それは現状ございません。

委員

そこがちょっと厳しいところで答えづらいと思うんだけど、表に出すか出さないかは別として、ある程度腹に描いておかなければいけないのかなという気がするんですよね。そういう中において学校の数が決まってくる、こういう学校の議論も出てくるのかなと。ただ、それに沿った形になってしまうとおかしいところもあるから、それをこねていくのがこういうところ(審議会)であると思うんだけど。

それで、これはもう過去の議論なのかもしれないけど、この学校再編審議会の所掌事務として、小中学校の統合等再編に関すること、通学区域に関すること、これが任務だそうなんですけど、私は当初どういう形の学校にしていくかという議論をするのかなと思ったんですが、具体的にどことどこの学校を数合わせしましょうよという議論がこの会の目的なんですか。もうちょっと前の段階の話、それはもう終わっているからいいのであればもっと絞っ

て、極端な話どことどこを再編しようと、その形でやってくださいよと。それ から小中一貫教育についてどうしようかという議論とか、ランダムに話すの は非常にいいことだと思うんだけど、それによって時間がすごく経過しちゃ うという相反することがあるので、できたらそういう整理した形での議論が したいという気がしています。

私が思ったのは、先ほど言っていたような、この学区に子どもが何人いてここに山があってこの通学路はどうという議論は、担当の方が持っていて必要に応じて開示していくと。みんなが図面に書いていくという議論になっているわけなんだけど、難しい話かもしれないけど、こことここを統合したい、こういう問題があるんだけどいかがでしょうかという形の議論になるのかなと思っていたんだけど、ちょっと方向が違ったもので、どことどこの学校を数合わせしましょうという議論をここでするのかなということで違和感を持ったわけなんです。

皆さんのレベルに達してなくて大変申し訳ないんですが、確かにさっき言ったような五郷小と早野中を統合しましょうというような、それはそれで1つの議論としてはいいと思いますけど、もしそういう形でやるんでしたらもうちょっと中身を詰めて、ただ数合わせじゃなくてやっていただきたいなと思います。以上です。

会長(議長)

いまのご発言について、この会が始まる冒頭に、学校再編の基本的な考え方、基本方針について確認しているところがございまして、茂原市における教育の大綱という見出しで4点基本方針を確認しております。1つは社会を生き抜く力の育成ということであります。2つ目が心を育む人間教育の推進、3つ目が芸術・文化・スポーツの振興、そして4つ目が茂原が愛する心の育成ということで、それぞれより具体的に何点か書かれております。

これは茂原市における(教育の)基本方針であって、統合された学校それぞれがこの方針をいかに具体化していくかというのは、各学校の教育方針に繋がっていかなければいけないわけです。これはそれぞれの学校ごとに作るわけですけれども、その基本にあるのはいま私が申し上げたようなことで、これは茂原市全体の確認事項としてわかっていることであります。それを前提にして、統合するんだったらどこの学校とどこの学校を1つにするかという具体的なことで、いま実施に関わる中身を検討しているわけです。それも4年越し、5年越しという2段階でやっていこうということで進めているところでございます。

委員

ということは、具体的などことどこを貼り合わせようという議論をしようと、利害は別として、どことどこの学校を統合させていきましょうという議論がメインですよということですね。わかりました。

ただ、皆さま方はいろいろなデータをお持ちだと思うんですけど、はっきり言うと私はデータをあまり持っていないので、どことどこの統合ということに関してはかなり、一般論で外野席からは言えるんだけど、簡単にはなかなか言えないと。

会長(議長)

そうですね。そのために資料として向こう10年間、あるいは20年間の人口推移や小学校の生徒の推計が書かれたものを見て、もし統合するならばこの学校とこの学校で1つの学校を作ったらどうか、そして年を重ねて3つが一緒になることもあるかもしれないということで、小学校中学校とそれぞれ検討が始まった2回目の会議でありますから、問題点はいっぱいあると思います。委員さんがおっしゃったようなことも含めて、これからの会議は進めていかなければならないと私は思っております。

委員

いろいろ話が広がってしまいますので、ある程度整理した形で議論していただければありがたいなと。以上です。

会長(議長)

ありがとうございます。ただいま委員さんからご意見ございましたが、何か関わることでご発言したい方いらっしゃいませんか。委員さんいかがですか

委員

私も、今日ははっきりどことどこをどうするかということを進めていくと思っていたので、小中一貫校の内容についてとかは、先ほど鈴木課長もおっしゃったんですけどこれから先の話だと思うので、いまそのことについては

12

とりあえず置いておくべきなのかなと思います。

委員さんが今回から会議に入ってこられて、今までの経緯がよくわからないとおっしゃるのは、申し訳ないですけど事務局の責任だと思います。会議に入っていただくからには、今までこういう経緯があってここから先はこういうことを進めていくということを、きちんとご理解いただいた上で来ていただかないと、時間も無駄にされているようなお気持ちになると思うし、やはり皆同じところで議論をしていきたいと思うので、そこはきちんと資料を差し上げるべきだったと思うし、今回の会議はこういうことを進めるんだと説明すべきだったと思います。

私もいろいろなところに話を波及させないで、何をどうするべきかを決めていかなくちゃいけない時期だと思っているので、皆さんで出す意見はどことどこをどうするという具体的なところ、内容について小中一貫校にするのか一貫教育とかというのはまたその後かなと思います。

会長(議長)

わかりました。茂原の教育を考えていくうえで、当然のことながら、小中一 貫教育とか一貫校とかも含めて、この会議は進められなければいけないのだ ろうと思います。事務局さんからどの程度の資料が行ったかわかりませんけ ど、どうぞよろしくご審議に参加くださいね。

さて、委員さんから出た、1点目緑ヶ丘小二宮小の統合、校舎は緑ヶ丘の建物を使う、校名については二宮小学校で、地元の人たちもかなり納得をしているようなお話を伺いました。私はすごいと思いますよ。緑ヶ丘小という学校がありながらその学校名がなくなるわけです。緑ヶ丘小学校ということでスタートした学校であって、そこを卒業した子どもたちもいるわけです。学校教育に一生懸命協力した方々もいたはずです。その学校がなくなる、統合ということでなくなるということですから。

それから、先ほど委員さんからは新治と本納の統合ということでありましたが、一気に豊岡も含めてというご意見もあります。もしこれが実現すれば、あの広い横長の地域は1つの学校に統合されるということになります。

いろいろな意見がございました。中学校についても若干触れてはいただきましたけど、両方一緒にやるとちょっと混乱するものですから、まず小学校を話させていただいております。いま4時25分になろうとしておりまして、4時半くらいまでに今日の話し合いはとりあえずピリオドを打ちたいと思いますが、なにしろやることがいっぱいありますよね。頭の中が錯綜するくらいあります。はいどうぞ。

委員

二宮小学校と緑ヶ丘小学校、統合するのは結構なんですけど、二宮小学校を中心にしたら学区内が3キロくらいで納まるんです。緑ヶ丘小学校を使うと4.5キロか5キロ近くなって遠くなってしまうので、なるべくなら学区内の中心にある学校を使ったほうが良いかと。確かに緑ヶ丘はできてからあまり経っていないので校舎は新しくていいんですけど、二宮小学校もかつては500人くらいいた学校で、耐震工事も終わってますので、汚いならリフォーム工事をやってもらえば、あまり距離があるとどうかなと。

会長(議長)

ありがとうございます。小学校では大体学校と家庭との距離が4キロ以内と、それに対して4.5キロくらいだと。そういう意見もありますよね。二宮小学校を残して校名も二宮小にするということですね。これは意見の分かれるところだと思います。新しい学校のほうは確かに中がきれいで、いろいろな設備がおそらく近代的に作られているんだろうと思います。市内の学校で、運動場が雨が降ってもすぐ使えるような状態に一番先に変わったのは緑ヶ丘小学校だったかと記憶しておりますけれども、長い歴史を持つ二宮小学校を多少工事をすればきれいになるとおっしゃいました。いずれにしても緑ヶ丘と二宮の統合という意見でいいですよね。どうぞ。

委員

私は二宮とかは考えていなかったんですが、新治と本納をとりあえず一緒にして、位置関係とかがよくわからないですけど、新治小を使うというのもこの間おっしゃっていたと思うんですが、校舎としてはとても新しいし、規模で見ても大きさは問題ないと思います。だからとりあえず一緒にして新治小を使っておきながら、その後に通学区域を審議会で考える。いまの学区編成はいまの学校ありきの通学区域に分けているので、この中でどれかとどれ

かを一緒にすれば当然遠くから通う子どもはできるわけなんですよ。なので、最初の4年の間にとりあえずは適正規模に近い形にするという意味で一緒にさせておいて、その間に通学区域を、学校を減らすことを念頭に置いた学区編成をその間にし直すべきだと思うんです。その後、学区を見直し生徒の数をもう一度見直して、本納地区、例えば豊岡も一緒にするのか、本納中のそばに小学校を建てて、小中一貫校でも一貫教育でも後で考えていけばいいと思いますけど、そういう形で進めていく。最初の4年間は、とりあえず新治がいまとても少なくなっているのでまず助けてあげて、その間にその先どうするかを考えるべきかなと。あっちもこっちも手を付けたところで、所詮遠くから通う子どもが出ることに変わりはないと思うんです。学校が少なくなることを見込んで学区編成をしなくてはいけない、そのための4年間かなと思います。その間に用地買収していただいたり、議会に働きかけていただいたり、予算を確保していただいたりする。古い学校をちょっと手直しして使うということは、私はあまり考えたくないです。どうせやるんだったらきちんとした形で、未来へつながるものを残していただきたいと思います。

会長(議長)

はい、ありがとうございます。事務局の方でなさった保護者アンケート、回収率58.3%でしたが、その中で統廃合するにあたっての配慮事項、一番多かったのが通学手段で82%だったんですよね。非常に高い率で関心の高いところであります。心配な点も、家から学校までの距離、通学時間、84%と出ております。

今日ご参加いただいている委員の皆さま方でまだ言い残していること、は いどうぞ。

委員

前回欠席したこともあって出遅れちゃった感があって、今日はそういう会だったんだなと来て初めて知った部分もあるんですけど、緑ヶ丘と二宮、おもしろいというかすごく良いという感じがしました。立場上二宮小や緑ヶ丘小も何回か訪れたことがあるんですけど、言葉は悪いですけど意外と二宮小もきれいなんだな、新しいんだな、水洗トイレも入ってるしと思いました。緑ヶ丘小も前にリレーマラソンに出させてもらって、やっぱりここはいいなというのがあって、遠くなってしまうというのもあるんですけど、やはり緑ヶ丘小に入っていった方が良い、二宮学区の上の方ってあまり人がいないんじゃないかなというのも踏まえつつ、緑ヶ丘小を使っていくのも1つだなと思いました。

話は変わるんですけど、本納中で行われた説明会に参加させていただいて、保護者の方と我々の意見にかなりギャップがあるなと。子どもたちにとっていい環境をということで考えているんですけれど、どうしても保護者の方々は自分のいた学校を残したいとなっていて、そこの説明をより丁寧にやっていかなくてはいけないのかなと思います。こことここを合併するという話もしていかなくてはいけないんですけど、そこを見据えながら、もっと先の話かもしれないですが、保護者の意識を変えるために子どもたちの意識がまず変わらないといけないのかなと。合併しそうな、例えば新治と本納で交流して、本納の子は新治に来てみた、新治の子は本納に行ってみたら、こういう良いところがあった、こんないけないところがあったと、お互い交流しながらどっちの学校がいいのかというのを話して、子どもたちが新治いいよみたいになったら本納の保護者の方も少しなびくと思うし、緑ヶ丘と二宮も、子どもたちの大半がやっぱり緑ヶ丘だよなとなったら保護者もなびくんじゃないかと、早急な案じゃないですけど、子どもたちの交流をやっていくといいんじゃないかなという気がしました。

会長(議長)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。子どもたちがお互いに相手校を訪問して仲良くなって、いろいろと話し合いをするという、良いことだと思います。どうぞ。

副会長

私はまずは南中と早野中、早野中の一小一中を解消するのが一番最初だと思っております。その次にやることは学区の見直し、小学校をどうしようかというところなんですが、本来南、早野の前に二宮、緑ヶ丘というのがやりやすいところだとは思うんですが、いま西陵の問題がありますから、そこでまた持ち出すと反対が出る可能性が強いし、少し配慮した方がいいのではない

かと思います。

すごく突飛な意見なんですけど、新治小学校、今日も拝見しましたけれど も、やはり3人で授業をしているというのは、これが子どものためになるの かという感覚を持ちまして、やっぱり本納は本納でまとめていかないといけ ないんだろうなという気持ちはわかるんですが、この3つを一緒にすること はすぐできることなのかと考えると、新治小学校の保護者のご意見の中に豊 田小ということが出てきて、新治小と豊田小が一緒になるほうが、手っ取り 早いといっては言葉が悪いですが現実的じゃないかなという気もしました。 ただ、これは地元の方々にとってみれば青天の霹靂で、絶対反対となると思 うんですが、こと子どもの事を考えたら新治小、豊田小というのもありかな と思いました。

あとその先は、いろいろ思うところはありますが、とりあえずはそこまで かなと。西小学校の問題等があるんですけれども、それはまだやらなくても いいかなと思っております。まずは南と早野の、早野の一小一中を解消して いったらどうかなと思っております。

会長(議長) はい、貴重なご意見いただきました。ありがとうございます。他にどうです か。委員さんいかがでございましょうか。

新治小学校の問題については、皆さんと同じです。子どもたちにとっての 学習環境は、今のままではかわいそうじゃないかなと思っていますので、で きるだけ、人数の増えた中で社会性を養うというような環境を作ってあげる べきだと同じく思っています。

> あとは、いま小学校という話だったので言わなかったんですけど、前回の 最後に申し上げた、小学校の卒業生が2つの中学校に分かれるということに 対しての困り感というのを持っていますので、それを解消していただきたい ということがあります。それを先んずれば早野中学校の問題にいくわけです けど、早野中学校が数年先を見ると数的にかなり小さくなってしまう、そう すると子どもたちのいろいろな活動に今以上に制約がかかると考えると、や はりもとの南中と合わせたほうがいいのではないかということがあります。 そうすると、南中にいま通っている茂原小学校の子どもたち、それから東部 小学校の子どもたち、2つは小学校が分かれて中学校に行っていますので、 それはやはり同じ中学校に通わせてあげて進学の不安を解消してあげたほう が、本人や保護者の方々の気持ちに寄り添うんじゃないかなと思っています。 その(減った)部分にいまの早野中学校の生徒数が南中に加わるという中で、 学校数も含めての解消の方法があるんじゃないかなと思います。どうしても そっちのほうの気持ちが強いので。

はい、ありがとうございます。小学校との関連もありますし、当然のことだ ろうと思います。

> 後ろに板書していただきました話の流れ、よくテレビでやってますけれど も、今までの経緯、私から言うよりもお書きいただいた方から、突然で悪いで すけどちょっとお願いします。

> とりあえず今までの意見をまとめさせていただきますと、まず新治小につ いての意見が一番多いです。案としては、一時的に本納小と統合して最終的 に(新治、本納、豊岡)3校という案、新治小と豊田小という案、それから新 治小と本納小を現本納中近辺にやって、新設して小中一貫という案、1回で 新治本納豊岡をまとめて小中一貫教育という案が出ています。

> 次に、緑ヶ丘小、二宮小の統合というのも複数いただいております。位置に ついては2つ案があって、新しい緑ヶ丘小を使って校名は二宮が入った形に 変更するという案と、学区を考えると二宮小の位置が望ましいんじゃないか という案、この2つが出ております。

> そのほかに、鶴枝を五郷と中の島に分散するという案が出ております。そ の他は優先順位が低かったので省略させていただきます。

> 中学校のほうは、優先順位の高いものですと、早野中を南中にという案、あ るいは早野中を南や茂原、冨士見、周りの中学校に分散させるという案、こち らの2種類が出ております。概ね以上です。

会長(議長) ありがとうございます。

委員

会長(議長)

沼教育総務課 副主査

私最初に申し上げませんでしたが、4時50分くらいまでこの議題を続けて、次の議題の2へと進めさせていただきたいと思っていたんですが、いろいろ出ましたけれども、いまの整理で皆さん方よろしゅうございますよね。今日の段階ではそれ以上やると時間オーバーになりますので、いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

それでは、住民意見交換会について、資料がございますのでご覧いただき、 説明をいただきたいと思います。

久我教育部次長 (教育総務課長)

それでは住民意見交換会についてということで、資料1をご覧ください。 こちらにつきましては、このような考え方でやっていくという部分と、皆さ んの意見をいただきながらいろいろともんでいきたいと思いますので、たた き台だと思っていただきたいと思います。

まず、この目的でございますが、実施計画が固まる前、早い段階から住民に情報提供していくとともに、少しでも多くの市民の方の意見を吸い上げるために開催をします。なお、先だっての基本計画説明会でも、実施計画が決まってから説明するのではなく、案の段階で知りたいという意見をいただいておりますことを申し添えます。

次に実施方法につきましては、前回審議会での意見も踏まえ教育委員会内部で検討しました結果、初めに保護者向け、そして次に地域の方々、一般向けと表記してございます、これは保護者も含んでおりますけれども、そのような2段階に分けて実施することでどうかと考えております。それを、本日お話が出た地区、多いのでもう少しもまなくてはいけませんが、そちらで行っていきたいと思います。

次に内容でございますが、先ほど目的でお話しましたとおり、その時点での学校統廃合案を公表いたしまして、住民との意見交換で意見を吸い上げていきたいと。内容は審議会にフィードバックいたしますので、審議の参考にしていただくということになります。当然審議会委員の方のご参加はOKでございまして、出席できない方にも情報共有していくと。

その次の場所につきましては、該当する地区の小中学校の体育館をお借りします。どこというのは先ほどお話のとおり今後調整してまいります。

日にちにつきましては、今回の審議を受けまして再協議が必要と考えておりますが、とりあえず案では、保護者向けにつきましては7月上旬から中旬、一般向けにつきましては7月下旬から8月にかけて、時間帯としましては多くの方の参加、お若い方、お仕事をされている方が多くございますので、平日の夜7時ごろ開始を基本で調整したいと考えております。

冒頭の基本計画説明会の中でも若い人たちへの周知をという要望がございましたので、例えば健診の会場とかいろいろな手法をもう少し練っていきたいと思います。皆さんから何か良い意見があれば頂戴したいと思っております。

最後に周知でございますが、保護者向けのほうは小中学校、幼稚園、保育所を通じた文書、一般向けはそれに加え広報、自治会と。先ほど言いましたように違った手法も考えていかなくてはいけないと思っております。説明は以上になります。

会長(議長)

はい、ありがとうございました。住民意見交換会について7項目にわたりましてご説明をいただきました。何のためにこれを開くのか、市民参画を意識付け、有用な意見は計画に取り入れていくと書かれてございます。実施方法では保護者向け、一般向け、それぞれ(の地区で)2回ずつ開催予定。配布する資料には現段階のすべての統廃合案を記載する。場所については該当する地区の小中学校の体育館を借用する。保護者向け1回目、7月上旬から中旬、一般向けが7月下旬から8月にかけてということであります。当然のことながら今後調整をしなければならない。そしてまた時間帯ですけれども、過去2回(基本計画説明会)については昼間行われましたよね、それを平日の夜7時ごろ開始を基本に調整すると書かれております。対象者、周知方法についてはそこに書かれているとおりと。

いまの説明につきまして何かご質問ございますでしょうか。ご意見でも結構でございます。はい。

委員 : 時間帯のところですが、勤め人のことを配慮していただきまして夜7時頃

というのはよろしいんですけれども、勤めている奥様とか、5時頃帰ってきてご飯を作って7時ぐらいにご飯を食べさせるというようなこともあると思うんです。残業とかした場合は7時頃も難しいと。休日の7時頃というのは

できないんでしょうか。あるいは休日の昼間とか。

久我教育部次長 (教育総務課長) 例えば休日ですとどのくらいの時間がいいでしょうか。ライフスタイルは 様々ですので、その中で最大公約数といいますか、事務局サイドにしてみれ

ばご意見頂戴できればと。

委員 : 休日の夜でも、前行ったように休日の昼間でもいいと思うんですけれども、

休日の昼間と平日の夜ってどっちがいいのかなと思いまして。

委員: この間参加していただいた方で小さいお子さんを連れている方がたくさん

いたじゃないですか。これから子どもを通わせる保護者の方というとああい う世代になるのかなと。そうすると夜出てくるのは難しいかもしれないです よね。結構お若い方もいらしていたので、そこが本当に興味がある、本当に説

明しなければならない人たちなのかなと思いますけど。

会長(議長) : どうぞ。

沼教育総務課 : 休日ということになりますと、各地区に何回か出向くことを考えておりま

副主査 すので、休日の数が限られているということも考えたんです。意見として休

日のほうがいいんじゃないかということは了解いたしました。

委員: いま委員もおっしゃられたとおり、保護者向けのほう、小学校、幼稚園、保

育所の保護者ですか、子どもを連れてくる場合は、その人たちに夜出向いて くれとは(言えない)、せめて保護者向けのものは昼間にしてあげたほうが配

慮的によろしいのではないかと思うんですけれども。

委員 : 一般は夜でもいいかもしれないけど、子どもがいると夜出るのはぐずるし

大変ですよね。

会長(議長) : なるほど。はいどうぞ。

副会長 : この目的のところに、早い段階から情報を住民に提供し、時間をかけて幅

広く周知させるとなっているんだけど、この間の説明会もやってみてわかったと思うんですが、うちの学校は関係ないだろうと思っている方が結構いらっしゃる。例えば本納地区だと、本納小学校の関係の人は1人だけしか発言しなかったと思うんですけど、そうじゃなくていま茂原全体のこととしてやっているというのを何らかの形で周知しないと、後でそんなの今さら言われたって冗談じゃないとなるといけないので、上手なご案内の仕方をして、関心をもっと持っていただくような手立てをしていただいたらいいんじゃない

かなと思います。

委員: この間、まだ幼稚園とか保育所に通われていない方はこういうお手紙を配

ってもらうこともできないので、例えば健診のお知らせと一緒にということ をおっしゃっていたお母さんがいたと思うんですけど、市のほうで子どもの いる世帯は把握されていると思うので、案内を郵送してしまうというのは難

しい話ですか。

沼教育総務課

副主査

まず健診のほうは、ちょっと聞いてみたんですが、例えば3歳児健診は誕 生月にあるとかで、ピンポイントで全員に行き渡らないというのが1つあり

ます。

郵送は、可能不可能で言えば可能だと思うんですけれども、毎回郵送するとなると手間とコストの問題、また今は個人情報の問題も丁寧に扱わなければいけませんので、何回もできるかというとちょっと難しいかなというのが

あります。

委員 新聞取っていないんですよね、若い世代だと。だから広報を皆さんが目に

するかといったらなかなか難しい。本当に知りたい人たちが知ることができ

ないという。

委員: 自治会に入っていない人も多いから、回覧板とかも見ていなかったり。

委員 : 広報は新聞折り込みだから、新聞を取っていない人は見れない。いま自治

会のほうで扱っていなくて、全部新聞ですから。若い人は新聞取ってないで

すから。

会長(議長) : はい、わかりました。あとホームページ。

委員 : ホームページはあまり見ませんよね。申し訳ないけどそんなことしている

暇がない。そういうの(情報)があると思えば意識して見ますけど、知らなか

ったら開かないですね。

会長(議長) : そうですね。

いかがでしょうか。保護者向けは昼間、一般向けは夜でもと。ご検討いただ

けますかね。時間帯が変わりますけれども、よろしいですか。はい。

豊田教育部長: 事務局としては、統廃合すると皆さんが決めた中の該当する地区に出向い

て、そこの保護者の方と一般の方にお話をしたいと。ですから、副会長がおっしゃる全市民にというのはわかるんですけれども、該当となっているところに行って、ピンポイントで説明をさせていただければということ。それから、統合の優先順位、例えば最初に新治と本納とか、まだ決まってはないんですけど、その優先順位をもとに、早くその地区に出向いて、いま現在こういう話になっているんですよという話をしたいというのがあるんですけれども。

副会長 : その優先順位っていつ決めるんですか。これだとやるのが7月上旬からで

すよね。

豊田教育部長: ですから、いまは決まっていないので、まだ住民意見交換会ができないの

かなと思っております。

会長(議長) : (優先順位を)決めたとしますよね。そうすると、話せる範囲のことしかそ

こではできないわけですよね。

豊田教育部長 : はい。ですからこの中で優先順位を決めて、どことどこをということがわ

かれば、その地区の方たちに、いま現在審議会の中で、まず第一にこことここが統廃合という意見が出ていますというような話ができるんですけれども、

できるだけ早く出向いて皆さんの意見を聞きながらと。

副会長 : そうすると、例えば保護者向け7月上旬から7月中旬となってますよね。

その間に5回くらいやると、例えば二宮地区、鶴枝地区、豊田地区、東郷地区と地区ごとにということですか。優先順位を付けるということはそういうこ

とじゃないのかな、とするとなかなか厳しい日程でないですか。

委員 : よろしいでしょうか。この会が終わって、この会で出たものを住民説明会

をやるということですね。住民説明会の間にこの会はないですね。

豊田教育部長: 次は7月21日となっております。

内田教育長 : 前回の資料4です。お持ちでなかったら申し訳ないですが。

直接このことじゃないんですけど、昨年度基本計画の審議会で基本計画を作っていただきました。今度は新しく実施計画のために審議会を立ち上げて、2名の方が新しく代わって入られたんですけれども、今までの経緯の説明が不十分で、その点については本当に申し訳なかったと思っております。

先ほど委員さんのほうからいただいた意見で、今までの経緯がわからないという中でまた視点の違ったことを言っていただいて、貴重なご意見だと感じております。1つはずっと先を見通した中で、子どもの数が減る中で学校の先生の数はそう簡単には減らないわけで、その辺の見通しはどうなっているのかというご意見や、2040年の茂原市の規模、7万から8万くらいになったときの学校数をどう考えているかという、大きい視点です。それから、この審議会の任務として、どことどこを統合するのかについては担当がやった方がいいんじゃないかというご意見だったと思うんですけど、そういうご意見は確かにあったんですが、やはりそれぞれの立場の方のご意見をいただいて実施計画をたてていこうということで進めさせていただいております。

前回の最初に確かそういう話をしたと思うんですけど、基本計画のほうは、ずっと審議会で審議していただいて最後に答申をいただいて、その答申を教育委員会で検討してまとめるという形で、答申とほぼ同じ形で基本計画を作ったんですけど、実施計画のほうは、このやり方では住民の意見等がなかなか入りにくかったり、審議会の方々にそこまでの責任を負わせるのかということもあったりして、実施計画のほうではここで話し合っていただいた後に、その意見を参考に教育委員会で部分的な案をまとめて(審議会に)返してということをやっていきましょうと。

そういう中で住民の意見も、決まってから報告するのではなくて、途中で 聞きながらいきましょうということで、この間(前回)資料4のように、これ が終わったら意見交換会、これが終わったら意見交換会というように出した んですけれども、委員さんのご質問に対する答えではないんですが、これは 案であって、話がまとまらない、この次の意見交換はまだ無理だなというこ とであれば、すぐにはやらないで次に延ばすということもあるのかなと思い ます。そういう中でさっき部長が言ったように、新治地区に行って、二宮地区 に行って、早野地区に行ってと一気にすべてやるようなつもりではなくて、 優先順位を決めて、例えば新治が対象になるでしょうと決まったらまずは新 治に行って説明する、他は行かない。大まかにはそういう考えのもとにこの 日程を立てました。さっき副会長さんがおっしゃったことについては大体そ のように考えていたんですけど、皆さんで話し合っていただければ。

会長(議長) はい、どうぞ。

> ありがとうございます、よくわかりました。そういうような考え方、先ほど わからないで質問した中の1つは、この会がそこまで責任を持てるのかとい う疑問だったんですけれども、我々の意見を聞けと言いつつ最後になったら 責任を持たなくなるとはならないような形で、審議会として1つの意見、考

> > え方を出すものだということがよくわかりました。

後出しみたいで大変申し訳ないんですけど1つ、小中一貫について議論が なされないと聞いて、五郷小、早野中というのは小中一貫の1つのパターン としておもしろいんじゃないかと思ってるので、確かに(規模が)小さくなっ てはしょうがないんだけど、その辺も踏まえて議論していただけたらと思っ ていたので、ぜひ頭に入れていただきたいなと思っております。以上です。

ありがとうございます。いま教育長さんからもご説明がありましたけれど 会長(議長) も、予定表では前回の資料4で、7月21日第3回審議会の結果を受けて、7月 下旬から8月上旬にかけて実施計画に関する住民意見交換会を開こうという 計画が出ており、それを受けて先ほど7項目にわたってご説明をいただいた

ところでございます。

いかがでございましょうか。早い段階から情報を住民に提供するというの は良いと思いますけど、ある程度きちっとまとまらないと説明するのもちょ

っと。はい。

委員 この住民意見交換会というのは、住民の意見を吸い上げるというのが目的

> で、決定事項を説明するというよりも住民から幅広い意見を市役所が欲しい ということですよね。それとこの審議会の意見を踏まえて茂原市として最終 的な案を作る。我々が全部主導しているのではなくて、いろいろな意見を早 い時期に欲しいというわけなので、スケジュールは別にいいと思うんですが、 住民意見交換会の字をもっと大きくするとか、説明するのとは違って意見徴 収とかそういう会だよというふうにアピールするとか、説明会とかだともう 決定した事項を説明しに来たのかみたいになるので、ざっくばらんなフリー

トークみたいな打ち出し方をすればいいと思います。

はい。意見交換会というのはお互いに思っていることを話し合うというこ

とで、どちらが上とか下とかでなく、説明をしてそれを聞いた方もこう思っ たと互いに言い合う、そういう市民の声を聴取したいというのがこのねらい

だと私は思うんですけれども、そういうことでいいですか。

はい。4月に西陵中と冨士見中の関係で3回4回とおじゃまさせていただ いたときはあくまで説明会でしたので、私どものほうはご意見を受けたと。

先般の説明会もそうでしたけど、やっぱりどんな思いがあるのかというのを 受けたいんです。逆にこういうことをどう思いますかというのも投げかけた いと思いますので、いま会長さんおっしゃるように意見交換会、吸い上げた

い、耳にしたいという思いが強いです。

こう考えているけれどもどうですかというような投げかけというか、説明

の仕方ですよね。まだ確実に決まったわけではないけども、いま審議会では こういうことで話し合っているということをお伝えして、皆さん方のお考え を聞かせてほしい、また意見を出し合いたいというような趣旨でこの会を開 いたんですということで、私はいいんじゃないかなと思います。審議会で話 し合われたことがそのまま決まるということはなくて、教育委員会で直すと ころは直して、でないと議会にも持っていけませんよね。確かに審議会12人

委員

会長(議長)

久我教育部次長 (教育総務課長)

会長(議長)

のメンバーは、出された課題については思うところを出しているわけですけ れども。はい、どうぞ。

豊田教育部長

今日のお話で、例えば新治小学校を何とかしなくちゃいけないということ は皆さん同じなんですけど、新治と本納という案もあるし、新治と豊田とい う案もあるし、新治本納豊岡という案もあります。緑ヶ丘二宮につきまして も早野南につきましても、いろいろな案をいただいたんですが、それを事務 局で一度まとめさせていただきます。それである程度の優先順位を付けさせ ていただいて、再度事務局案として資料を提示させていただいて、それを次 の会議でもう一度議論していただくと。どことどこを統合してどこを使う、 その課題はこういうことであるというような、きちんとしたものを作ってか ら意見交換会に臨めればと思います。

会長(議長)

よくわかりました、いかがですか。どうぞ。

副会長 この間の本納の説明会の時にも思ったんですけれども、あの少ない新治小 学校でもなぜ統合しなくちゃいけないの、統合ありきのアンケートなんじゃ ないのというご意見もありました。小さい新治小でもそうなんだから、他の 学校へ行ったらもっと大変な話になってくるんじゃないかなと思うので、な ぜ統合しなくちゃいけないかというのを上手に説明して、そこから始めてい

かないと話がごちゃごちゃになってしまう気がするんですけど。

いまの副会長のお話、私もそのままで、この間参加された方から意見をい 委員

ただいたんですけど、要するにもう統廃合ありきなのかというところが皆さ ん疑問で、私も最初の会議に出たときはそう思いましたけれども、この資料 をいろいろ出されて、適正規模とおっしゃるけれどもそれは資料上の適正規 模であって、クラス替えできないから何だとおっしゃっていた人もいました けれども、実際通っている子どもやその保護者はそれほど問題視していない

ということが現状のようなんです。

なので、私は市の考え方として、いまの子どもたちの数ではこの学校数は 多すぎるとはっきり言ってしまえばいいのではないかなと思うんです。この 間参加された方は、要はそういうことなんだろうと言っていて、限られた教 育予算をこれだけの学校に分散するのは1つ1つが手薄になってしまうの で、ならば少し数を減らす。限られた予算を有効に使いたいから学校を少し 減らしたい、その中でどうやって子どもたちのためにより良い環境を作れる か考えていると言ってくれたほうが、よっぽど理解できると言われたんです。 何年後に子どもの人数がどうなってという話をされると、にいはる工業団地 ができるから人が増えるじゃないかとか、いろいろ予想が出てきてしまうの で、市としていまこう考えているとはっきり言ってくれた方がいいという意 見がありました。なので説明の仕方は、最初にこの資料を羅列するのではな く、市の考えをはっきり正直に言ってしまうほうがいいのではないかなと、 もちろん言えないこともあると思いますけど、一般の人たちがある程度理解

できるようにしていただいたほうが聞きやすいのかなと思います。

厳密に言うと市というより茂原市教育委員会の考えで、市役所イコール市 教育委員会ではないと。学校再編基本計画は教育委員会が作っているので、 教育の立場、理念からこういう、子どもを一定数確保しないと子どものため にならない、デメリットも大きい、早急にやらなきゃいけないと、教育委員会

という独立した機関の考えで、イコール茂原市ではないと。

ただ、市民はイコールと見ますよね。市がお金がないからそういうことを やるんだろうと。いや違う、文科省の指導もあるけど、教育の立場から子ども のためにというのを強烈に打ち出して、茂原市教育委員会はこうやりたいん だという情熱をもって説得、説明をと思います。本納中の説明会で、やっぱり 一般市民はこれを知らないというのを感じました。茂原市が勝手に決めたの かみたいな、説明して納得していた親御さんもいましたけど、年配の方とか なくすのは何が何でも絶対反対というところがあったので、教育委員会とし ての教育の理念とかを訴えるしかないですよね。主役は子どもなんだよ、2 番目が地域なんだよと、地域が1番に来ているケースが多いので、そこはう まく説明されたらいいと思いますけど。

基本計画については、委員の皆さまにいろいろ議論いただきまして、答申 豊田教育部長

委員

をいただき、教育委員会会議を経て策定させていただきました。5月に2回 この説明会をやって、それで一応住民の方には説明をしているつもりです。 そしていま実施計画を作るための議論をしている中で、前段として皆さまの 意見がこうなっている、ここの学校が統合する案が出ていますということを、 該当となっている地域住民に説明に行きたいということなんですね。

説明の仕方はいろいろありますけれども、また基本計画の話からというのはしないというか、教育委員会としては基本計画の説明はすでにしているというつもりです。いろいろなところでPRもし、冊子も出し、ホームページにも出し、こういうものを決定しました、そして茂原でこういうことを考えていますというのを、できる限りのことは市民の方たちに言っているつもりです。1枚1枚個人の家には届いていないかもしれないですけれども。

委員 :

それがデータと現実は違うというところだと思うんですよ。出されているのはあくまでもデータであって、実際それを受け取る側は思っていないということの差が、この間の説明会ですごく出ていたと思うんです。

ここの(基本計画の)説明はもうクリアしたということで、今回はその先に進めましょうということですよね、それはわかります。ただ、また同じような議論が出るだろうという前提の中で、教育委員会としては子どもたちのためにこの方針でやっていきたいというところは、データに頼らない形で出された方がいいんじゃないかと言いたかったんです。皆さんデータでは納得できないと。

豊田教育部長

基本計画はデータで出して作って、それでいま実施計画の話をしているわけですよね。

委員

(基本計画説明会に)参加された方ばかりとは限らないじゃないですか。 そうすると次の説明の時にも同じような話、なんでクラス替えできないとい けないのかみたいな話をまたされる方もいると思うので、教育委員会として はこのような方針でやりたいというのを、データではないところでもう少し 説明してあげたほうが。市民からすると正直なところが見えてない、要する に市がこうしたいんだろうなという考え方になってしまうんですよ。

久我教育部次長 (教育総務課長) 28日の説明会でクラス替えの必要性についておっしゃっていた方がいました。ただあの方のお話の中で、お分かりになったと思いますけど、自分が小学校のとき1クラスでした、40人でしたとおっしゃっていました。40人いれば10人ごとの4班編成をしたり、切磋琢磨とかいろいろできます。今回基本計画の時から事務局として、また教育長も熱い思いで言っていますが、多様な意見、多くの人の意見を受け止めて、またそれを返してお互いにもむ、それが40人いればできるでしょうけど、いかがですか皆さん、現実はいま3人4人ですよと。そこを同じ尺度で話ができるのかな、ただ説明会ですと私どものほうはとりあえず受け止めなくてはいけないのかなと思います。

あと、先ほど委員さんから財政の問題でしょうという意見がありました。 私の認識では、過去の会議録を見ている中で、金銭面、財源面については話を していないと思っております。

委員

私の意見じゃなくて、そういうふうに言われたということです。

久我教育部次長 (教育総務課長) データがないからはっきり言えませんが、学校の統廃合にすでに取り組んでいる成田市さんでの協議の中では、お金の節減にはなりませんと。確かに光熱水費とかはあるかと思いますが、統廃合した後の学校の体育館をどうするのかとかは今後の協議じゃないですか。すでに小中学校の学校開放というのに取り組んでいる中で、例えば廃校後は絶対使わせないとか、そこの議論はまだこれからですよね。また新たな課題としまして、子どもさんの通学路の整備、スクールバスの問題等、相当なお金がかかるだろうと思っています。ですから、市としてはお金をテーマにしたことはないので、委員の皆さんはそこをぜひともご認識の中に入れていただきたい。あくまで、従前からお話しているとおり、多様な意見を交わし合うということ、教育長も28日の説明会の時に、未来のIT化の社会の中で子どもたちがどう生きていけるのかというのを冒頭お話させていただきましたが、あくまで人間づくりというか、子どもの教育環境が大前提であり、財源の問題ではないということ。委員さんの中ではないと思いますけど、念のためお話させていただきました。よろ

しくお願いいたします。

会長(議長) : はい。前回基本計

はい。前回基本計画を確定するまでの間、いろいろな考え方を出し合いましたよね。文科省が考える基本的な、いわゆる理想的な学校の学級数からスタートして、中学校ではこれくらい、小学校ではこれくらいとありました。これは茂原市だけの問題ではなくて、全国各地で問題にされていることであります。子どもの数が減っているというのも全国どこも共通であります。

そんなことで基本計画ができて、これをもとにして実施計画をどうするのかということで今日が(審議会)2回目なんですよね。いろいろな意見が出ましてありがたいことだと思います。それを各地の説明会において市民の皆さん方に聞いてもらう、大勢の方に集まってもらえば一番良いわけですけど、いま学校名が挙がっているところは、当然集まりが良くなりますよね。

とりあえず事務局のほうで今日出たことを整理してくださるということですので、それを次回提示いただいて、またこのメンバーで深めていくということでいかがでしょうか。そしてそれを受けて、題名はどうでもいいですけれども、住民意見交換会のほうへ持っていくと。よろしゅうございますか。

先ほど地震がありましたが、いずれにしてもこれはそう簡単に結論が出る 問題ではありません。いろいろなことを言い合っていいと私は思います。無 駄なことを言っている方は1人もいらっしゃいません。今日傍聴されている 方、おいでいただいている方は非常に熱心な方で、言いたいこともたくさん あるだろうと思います。説明会にどうぞご出席いただいて、思いのたけを語 っていただければと思います。私はやはり話し合うというのはすごく大事な ことだと思います。相手を理解する、自分の気持ちをわかってもらう、それが 茂原市の発展に繋がるのだったら、多少時間がかかってもそれは仕方のない ことで、少しでも良いものを説明会に持っていけるように頑張りたいと思っ ております。

司会進行がまずくて、もう5時半になろうとしております。これも皆さん 方が一生懸命考えて下さったからだと思います。とりあえず議事のほうは終 わりましたので、本日の私の役はこれでおしまいということにさせていただ きます。ありがとうございました。

川﨑教育総務課長

補佐

中山会長、ありがとうございました。

それでは次第の5でございます。前回の会議録の校正をお願いしたいと思います。皆さまご確認いただきまして、訂正等気づいたことがありましたらご連絡いただきたいと思います。

では最後なんですけれども、先ほどお話に出ておりました次回の会議日程は7月21日の金曜日を予定させていただいております。

皆さま方に確認したい点がございます。会議開始時間は今日と同じ午後3時を予定しておりますが、前回の審議会終了後に、夜の7時くらいから始めたほうがいいのではないかというご意見を頂戴したところでございます。

事務局といたしましては夜の開催でも支障はございませんので、委員の皆さまから開催時間についてご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

委員: すいません、申し上げたのは私ですが、仕事を毎回抜けてこの会議に参加

させていただいているんです。この会議は休みたくないです。勝手で申し訳ないのですが、できれば夜にしていただけると助かります。以上です。

川﨑教育総務課長

はい、ありがとうございます。他の委員の皆さまはいかがでしょうか。

補佐

委員 : 私も勤め人なもので、毎回休みを取って来ているので。

委員: お休みを取って来ています。

副会長 : 時間的に、例えば9時には終えて外に出なきゃいけないとかあるんですか。

ちなみに今日はもう2時間半ですけど、7時からやったとしたら9時半にな

ってしまいますので。

久我教育部次長 (教育総務課長) 基本的な考え方でいきますと、管理規則の中で9時という目安がありますけれども、あらかじめ9時半というのが想定できるのであれば庁舎管理担当

部局と協議しますので、私どものほうはできる限り対応します。

会長 せっかく委員さんからそういうご意見があったので、午後7時から2時間

ということでいかがですか。

委員: 6時でも大丈夫です。

委員: 自治会長連合会のほうは夜でも結構です。皆さんに合わせて。

川﨑教育総務課長

補佐

最初は3時で予定していて、このような形でお話させていただいて恐縮ではございますけれども、6時ということでいかがでしょうか。それとも当初

の予定どおりのほうがよろしいでしょうか。

(各委員の予定確認)

川﨑教育総務課長

補佐

では、今後の審議会は午後6時開始とさせていただきたいと思いますので、

皆さまよろしくお願いします。

次回の会議の通知文と資料につきましては、前の週の金曜日までには発送できるよう準備をさせていただきますので、会議の前にご確認いただければと思います。

それでは長時間にわたりまして慎重審議誠にありがとうございました。 以上をもちまして、第2回茂原市学校再編審議会を閉会いたします。皆さ まどうもありがとうございました。お疲れさまでした。